

地域医療構想の達成に向け、令和6年3月までに、高度急性期、急性期の病床機能を有する公立・公的病院及び民間病院は、具体的対応方針を策定・見直しすることとなっています。(R4. 9. 6令和4年度第1回青森県地域医療構想調整会議で説明済)

## これまでの経過

●圏域ごとの地域医療構想調整会議において、各病院が作成した「病院プロフィールシート（具体的対応方針）」に基づき、地域における各病院の医療機能や役割、今後の方向性等について情報を共有。

●令和2年1月

厚労省は、公立・公的医療機関のうち、高度急性期、急性期機能病床を有し、診療実績が特に少ない等の要件に該当する医療機関を対象として、地域医療構想に基づく具体的対応方針の再検証を求めた。

→ R4. 3. 4開催の令和3年度第2回青森県地域医療構想調整会議において、25公立・公的医療機関の具体的対応方針を策定（1施設策定保留）

●令和4年3月

・厚労省は、公立・公的医療機関に加え、民間医療機関も含めた対応方針の策定・見直しを求めた。

・総務省は、病院事業を実施する自治体に対し、「公立病院経営強化プラン」の策定を求めた。

【対象：22公立病院】

参考：公立病院経営強化プランの記載事項（抜粋）

### (1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
  - ・ 機能分化・連携強化
- 各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化

### (2) その他

## 今後の対応

～地域医療構想調整会議～

「公立病院経営強化プラン」の策定等を踏まえ、新たな「具体的対応方針（既存の具体的対応方針の見直しを含む）」について、地域で協議・検討が必要

対象医療機関：44病院

【公立・公的：25病院・民間：19病院】

<公立病院>

・「公立病院経営強化プラン」の策定を念頭に、地域における役割・機能（病床規模を含む）及び医療連携について具体的対応方針を見直す。

※ 経営強化プランは、地域医療構想に係る具体的対応方針として位置づけられる。

<公的病院>

・必要に応じて地域における役割・機能（病床規模を含む）及び医療機能について具体的対応方針を見直す。

<民間病院>

・2025年における役割・機能（病床規模を含む）の最適化や医療連携のあり方等について検討し、具体的対応方針を策定する。

R4.3.4開催  
の地域医療  
構想調整会議で  
策定

病 院 名	H29. 7. 1						R7. 7. 1					再検証の内容 (H29. 7時点からR7までの対応)					病院側の考え	
	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	再編、統合	減床	転換	調整中		見直しなし
〇〇病院	679	564	115				679	564	115								○	<p>【病院プロフィールシートを参考に、病床（規模等）及び医療機能（主に再検証の観点）について記述】</p> <p><b>修正・見直し</b></p> <p>病 床：再編・統合を検討（病床規模未定） 医療機能：現在の医療機能を担う。（引き続き、県全域を対象とした急性期医療、専門医療、政策医療を提供）</p>



令和4年度中に  
「公立病院経営強化プラン」  
を策定する病院に対して照会（R5.1.4付け青医号外）

役割												病院の考え方	
特定機能病院	地域医療支援病院	がん	心疾患	脳卒中	救急	小児	周産期	災害	へき地	研修・派遣	在宅	役割・医療機能及び機能別病床数の考え方	医療連携の考え方
-	○	○ 県拠点病院	○	○	○ 救急告示・二次・三次（救命救急センター）	○ 小児地域医療センター	○ 総合周産期母子医療センター	○ 災害拠点病院	○ へき地拠点病院	○	○	<p>【役割・医療機能】 現在の役割及び医療機能を担う。</p> <p>【病床】 再編・統合を検討（病床規模未定）</p> <p>【病床規模の最適化に係る検証】 ①病床利用率や医療需要（人口減少等）の観点から ②その他（地域における特殊事情等）</p>	<p>【基本方針】 （医療連携の必要な領域や医療連携の方法等（地域連携推進法人の設立等）について記載）</p> <p>【具体的な医療連携について】 （〇〇の領域について、〇〇病院と〇〇のように連携する。） ・〇〇病院関係 ・その他（民間病院等）</p>

役割の明確化

医療連携